

平成 28 年 11 月 22 日

## 暖房器具等での子供のやけど及びけがに気を付けましょう

消費者庁には、主に冬に暖をとる等の目的で使用する製品（以下「暖房器具等」といいます。）による6歳以下の子供の事故情報が 357 件<sup>1</sup>寄せられており、その約7割に当たる 240 件がやけどの事故でした。事故は 11 月から増え始め、12 月、1 月がピークとなっています。

特に事故情報が多かった(1)ストーブやヒーター、(2)こたつ、(3)加湿器、(4) 湯たんぽやあんかの4製品群のそれぞれについて、事故を防ぐための注意点をお知らせします。

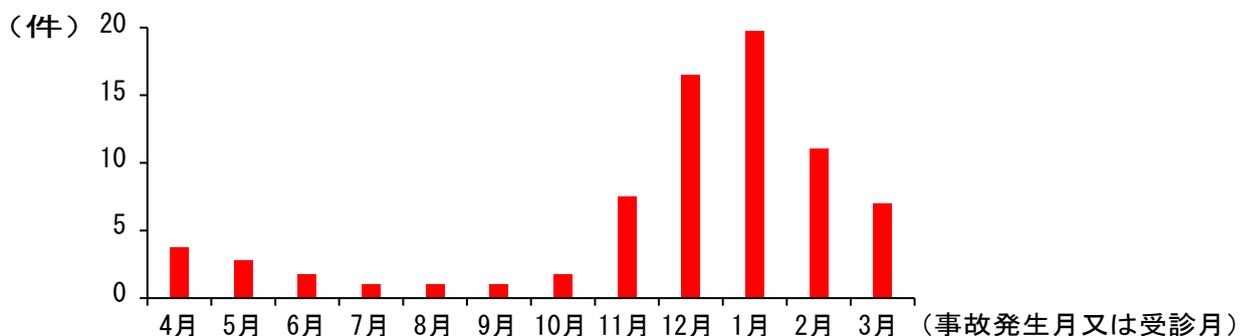
事故の中には、自宅ではなく祖父母宅などの、環境が通常とは異なる外出先で発生したものもありました。自宅では使用しておらず使い慣れていない製品の危険性については、保護者にとっても認識しづらいものです。また、子供は好奇心が旺盛で、見たことのない製品があれば触りたがることも考えられます。お正月の帰省等で自宅以外に滞在することが増える時期でもありますので、特に注意しましょう。

※ 応急処置等について、医師のアドバイスをいただきました(参考1参照)。

### 1・事故の傾向

消費者庁には、暖房器具等による6歳以下の子供の事故情報が 357 件寄せられており、このうち 10 件は入院治療を要した事例で、また、約7割に当たる 240 件がやけどの事故でした。事故は 11 月から増え始め、12 月、1 月がピークとなっており(図1)、これからの時期は特に注意が必要です。

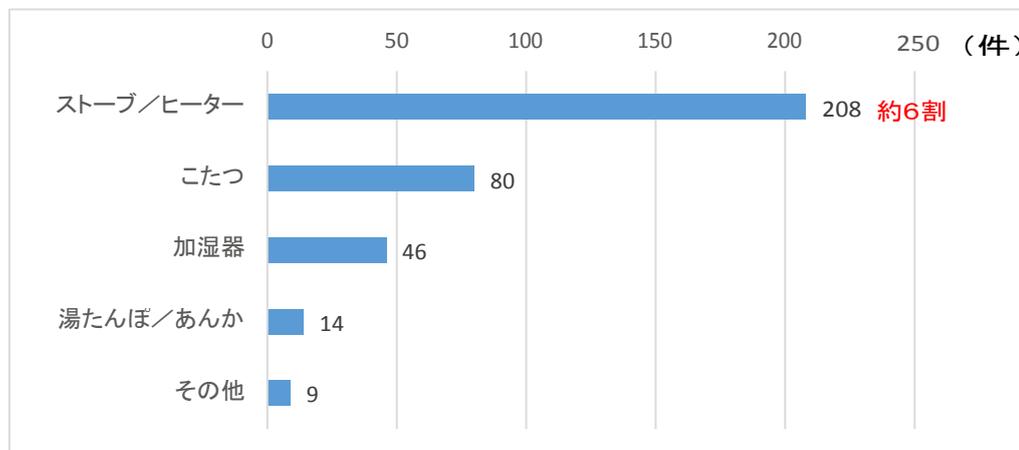
図1 月別平均発生件数(平成 23 年度から平成 27 年度まで、n=299)



<sup>1</sup> 消費者庁発足(平成 21 年9月)以降、医療機関ネットワーク(314 件)及び事故情報データベース(43 件)に寄せられた事故情報。「医療機関ネットワーク事業」とは、参画する医療機関(平成 27 年 10 月時点で 30 機関)から事故情報を収集し、再発防止に活かすことを目的とした消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業(平成 22 年 12 月運用開始)。「事故情報データベース」とは、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」及び「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム(平成 22 年4月運用開始)であり、事実関係や因果関係が確認されていない事例を含む。件数は、平成 21 年9月1日から平成 28 年9月末日までの登録分を本件注意喚起のために特別に精査したものの。

事故の原因を製品群別にみると、ストーブやヒーターによる事故が 208 件と最も多く、全体の約6割を占めます(図2)。次いで、こたつが 80 件(22%)、加湿器が 46 件(13%)、湯たんぼ・あんかが 14 件(4%)でした。

図2 製品別発生件数(平成21年9月1日から平成28年9月末日まで、n=357)



## 2・主な事故事例と注意事項

### (1) ストーブやヒーター

ストーブやヒーターに関する事故情報は 208 件寄せられており、このうち5件は入院治療を要した事故です。

事故の内容では、やけどが 185 件(約9割)と最も多く、入院治療を要した事故は全てやけどによるものでした。ストーブ本体によるやけどの他に、ストーブの上に置いたやかんをひっくり返し、熱湯を浴びたやけどもありました。その他に、倒れてきたストーブによる打撲などがありました。

#### 【事例1】

実家の石油ストーブにつかまり立ちをし、Ⅲ度<sup>2</sup>の熱傷。熱傷が深く、手術を要するため入院し、植皮術を行った。

(医療機関ネットワーク、受診年月:平成 25 年1月、0歳、要入院)

#### 【事例2】

祖母宅で椅子から降りる際に、そばにあったストーブに手をつけてしまった。指と指の間に水ぶくれができた。

(医療機関ネットワーク、受診年月:平成 23 年 12 月、3歳、要通院)

<sup>2</sup> やけどの深度については、熱による損傷が皮膚のどの深さまで及んでいるかで分類される。「Ⅰ度熱傷」とは表皮のみの熱傷、「Ⅱ度熱傷」とは表皮よりも深い真皮までの熱傷、「Ⅲ度熱傷」とは皮膚全層、更に皮下組織まで損傷が及ぶ熱傷のこと。

### 【事例3】

ストーブのやかんをひっくり返し、左上腕、肩、背中及び首に受傷。辺縁部は水ぶくれがみられ、中央部の水ぶくれは既に破れており、Ⅱ度の熱傷。

(医療機関ネットワーク、受付年月:平成 23 年1月、3歳、要入院)

【事例4(日本小児科学会に寄せられた事例)】 リビングで子供を布団に寝かせており、ヒーターとは約2m離していた。ヒーターは

人感センサー機能(人を感知して自動的に運転・停止する機能)付きのもので、コンセントに接続したままであったが、暖房運転が止まっていることを確認し、親はリビングを離れた。子供はまだ寝返りできないはずだが背ばいしてヒーターに近づいたようで、親がリビングに戻るとヒーターの前で子供が泣いていた。人感センサーが子供の動きを感知したようで、温風が出ていた。頭部をⅡ度の熱傷。

(日本小児科学会 傷害速報<sup>3</sup>、発生年月:平成 28 年1月、0歳、要通院)

#### <事故を防ぐための注意点>

●ストーブやヒーターなどの床に置くタイプの暖房器具を使用する場合には、安全柵などで囲み、普段から子供を近づけないようにしましょう。



●ストーブやヒーターを置く場所は、椅子やソファに近すぎないようにしましょう。

●子供は湯気や音に興味を示すことがあります。ストーブの上にやかんや鍋を置くのはやめましょう。

●まだ動けないから大丈夫だと思っても子供は思わぬ動きをすることがあります。小さな子どもがいる家庭で人感センサー付きのストーブやヒーターを使用する場合には、人感センサー機能を切り、運転を止める際には、本体の電源がオフになっていることを必ず確認しましょう。

## (2) こたつ

こたつに関する事故情報は 80 件寄せられており、入院治療を要した事故はなかったものの、骨折したという事例が3件ありました。

<sup>3</sup> 公益社団法人 日本小児科学会 Injury Alert(傷害速報)「No. 62 人感センサー付セラミックファンヒーターによる熱傷」

事故の内容では、転倒するなどしてこたつの角等にぶつかったというものが49件(約6割)と最も多くなっています。転倒原因は様々ですが、こたつ布団や座布団に引っ掛かって転倒したという事例もありました。次いで、こたつからの転落が22件あり、骨折事故3件は全てこたつからの転落によるものでした。

#### 【事例5】

家の中で歩いていて座布団に足を引っ掛けて転んでしまった。こたつの縁に右眼まぶたを打った。右眼まぶたが切れ、3針縫った。

(医療機関ネットワーク、受診年月:平成27年12月、1歳、要通院)

#### 【事例6】

こたつの上に座っていた状態から落下して泣いているのに気付いた。右肘の腫脹と痛みがあり、受診したところ、右上腕を骨折していた。

(医療機関ネットワーク、受診年月:平成22年10月、1歳、要通院)

#### <事故を防ぐための注意点>

- 子供(特に3歳未満)は頭が重く、バランスを崩して転倒することがよくあります。床に不要な物を置かないようにしましょう。
- こたつの角にはクッションテープなどを取り付け、ぶつかったときの衝撃を和らげる工夫をしましょう。



- こたつ程度の高さからの転落でも、小さい子供の場合、骨折などの重傷を負うことがあります。子供がこたつの上に乗らないようにしましょう。

### (3) 加湿器

加湿器に関する事故情報は46件寄せられており、このうち4件は入院治療を要した事故でした。

事故の内容では、高温の蒸気やこぼれた熱湯によるやけどが32件(約7割)と最も多く、入院治療を要した事故は全てやけどによるものでした。また、加湿器は寝室に置くことも多いことから、ベッドから落ちた際に加湿器に頭部等をぶつけたといった事例もありました。